

(仮称) ふじみ野市・三芳町環境センター整備・運営事業  
広域ごみ処理施設整備・運営事業者選定審査委員会 審査講評

本事業は、ふじみ野市及び三芳町におけるごみ処理を効率的かつ効果的に実施し、これに伴う高効率なエネルギー回収及び資源回収を実現し、循環型社会形成を推進する施設として、本施設を整備・運営することを目的とするものです。併せて、本事業では、施設の整備及び運営を民間事業者により一括かつ長期的に委ねるDBO方式により実施し、民間事業者の創意工夫の発揮による施設の整備及び運営に係る財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を目的としています。

本事業には、多くの企業から関心が寄せられたなか、最終的に2グループからの参加表明があり、両グループから提案書が提出されました。両グループどちらの提案にも創意工夫が随所にみられ、優れた提案をいただいた両グループには、厚く御礼を申し上げます。

広域ごみ処理施設整備・運営事業者選定審査委員会（以下「本審査委員会」という。）では、あらかじめ公表された落札者決定基準に基づき、「事業全体の基本的内容に関する事項」、「設計・建設業務に関する事項」、「運營業務に関する事項」、「事業計画に関する事項」及び「入札価格に関する事項」について厳しく公正に審査を行いました。その結果、本審査委員会は、日立造船グループを最優秀提案者として選定しました。

なお、日立造船グループに対しては、提案書及び要求水準書の内容を確実に履行するほか、次の事項に十分に配慮した上で、事業を実施されることを要望します。

- (1) 煙突による威圧感の低減や臭気対策、さらに施設の意匠性の発揮をはじめ、周辺地域に対する配慮を万全にし、迷惑施設としてのイメージ払拭に貢献すること。
- (2) 35年間の施設稼働を確実にするため、維持管理計画に基づき、定期的な点検及び補修を実施すること。特に、必要な補修等を実施し、15年間の運営期間終了後の施設稼働に支障が生じることのないようにすること。
- (3) 工場棟の運転人員については、教育訓練により能力向上を図り安定稼働を実現するほか、来場者に対し親切な対応を心がけ、施設への信頼と理解を得るよう努めること。
- (4) 余熱利用施設の設計・建設については、同施設の早期開業を念頭に置き、多様な世代が憩い、楽しむ施設を実現すること。また、同施設の運営開始に向けては、ふじみ野市と十分な協議を実施し、より良い施設運営を目指すこと。
- (5) 余熱利用施設の運営においては、目標とする来場者数を確保し、事業の採算性に支障がないようにするほか、利用者属性やその変化にも配慮し、必要な対策を講じること。
- (6) 各種イベントの開催時や繁忙期においても、運営に支障がないよう人員体制を万全にすること。
- (7) 対等なパートナーシップの精神のもと、ふじみ野市とゆるぎない信頼関係を構築し、双方の協働により、ふじみ野市及び三芳町並びに周辺地域にも喜ばれ、他都市のモデルとなる事業の推進に努めること。

平成25年2月14日

広域ごみ処理施設整備・運営事業者選定審査委員会

委員長 根本 祐二